販売用資料

2026.11

FRANKLIN TEMPLETON

フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド

（毎月分配型）／（3ヵ月決算型）／（年2回決算型）

追加型投信/海外/資産複合



お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

設定・運用は

フランクリン・テンプルトン・ジャパン

商　　号：フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第417号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドのコンセプト

魅力的な収益機会と配当 の成長が期待される アメリカの高配当資産に 分散投資します

■相対的に**配当利回りの高い銘柄を**中心に投資します
■配当の**継続性・成長性、株価の水準等に着目**してポートフォリオを構築します
■**市場環境に応じて資産配分を柔軟に変更**します

マザーファンドの構成比率（2026年8月末）







ポートフォリオの予想平均配当利回り
2.7%

マザーファンドと日・米株式の予想配当利回り推移（2013年3月末～2026年8月末）

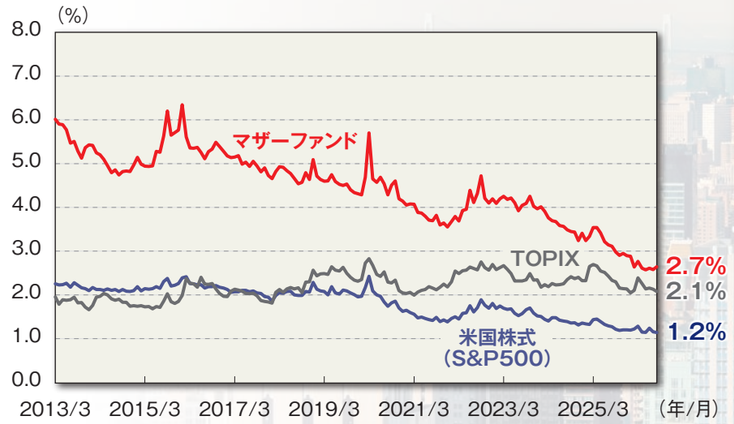

（出所）ブルームバーグ、クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー
※米国株式、TOPIXはブルームバーグ集計の予想配当利回り
※マザーファンド:フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株マザーファンドのポートフォリオの予想平均配当利回り

※予想平均配当利回りは、投資顧問会社（クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー）の調査による保有銘柄の予想配当利回りを加重平均したものです。したがって、今後変動する場合があります。
※株式等には優先株式及び、エネルギーMLP以外のパートナーシップやLLC等を含みます。REITは優先REITを含みます。
※比率は純資産総額に対する割合です。
※小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0%にならない場合があります。
※マザーファンド:フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株マザーファンド
※写真はすべてイメージです。

※本資料に記載するデータは、過去の実績であり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。
※本資料の9ページ「投資リスク」をご確認ください。

※本資料に記載するデータは、過去の実績であり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。
※本資料の9ページ「投資リスク」をご確認ください。

差別化ポイント

伝統的高配当株の枠を超えた投資機会を追求

- 配当の継続性や成長性、株価の水準等に着目しつつ、伝統的な高配当株投資の枠を超えトレンドを捉えた柔軟なポートフォリオを構築しています。

フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド

- 投資先セクター

伝統的高配当株	安定した業績を背景に継続的な増配を維持
ハイテク	配当と資産の両面での成長が見込まれるハイテク企業
金融	合併・買収（M&A）取引の回復や規制緩和への期待などから注目が高まる金融株
中流エネルギー	世界的な地政学リスクが高まる中、注目される米国の中流エネルギー事業
次世代型REIT	通信インフラ・データセンター・物流に代表される次世代REIT

※2026年8月末時点の情報に基づく。

投資先の銘柄例

伝統的高配当株



世界最大級の日用品消費財メーカー。
70年の連続増配を誇る米国を代表する高配当銘柄

ハイテク



大手ソフトフェア会社。
ソフトフェア、クラウド、AI技術を提供する世界的なIT企業

金融



世界有数のグローバル総合金融サービス会社。投資銀行業務、資金決済業務、証券管理業務、資産運用業務、商業銀行業務など多岐にわたる金融サービスを提供

中流エネルギー



米国最大級のMLPの一つ。天然ガス及び石油パイプライン等、幅広い中流エネルギー施設を保有・運営。
今後、米国の石油・ガス生産の拡大の恩恵を受けることが期待

次世代型REIT



米国のデータセンターREIT。
世界中で、300以上のデータセンターを保有・管理、今後も需要拡大が期待

（出所）各種資料等、2026年8月末時点　※プロクター・アンド・ギャンブルの連続増配については2026年8月31日時点
※上記の個別銘柄の事例は当ファンドの主な投資先に関する理解を深めるためのものであり、特定の銘柄の売買推奨等を行うものではありません。また、当ファンドへの組入れを示唆するものではありません。※写真はすべてイメージです。

伝統的高配当株

- 長期間に亘って配当が増加し続けている企業のパフォーマンスは長期で見ると良好です。

S&P高配当貴族指数とS&P500指数



（出所）ブルームバーグ、2000年12月末～2026年8月末、各指数は配当込み指数
S&P高配当貴族指数はS&Pコンポジット1500指数の中で過去20年以上、連続して増配を続けている銘柄から構成される指数

ハイテク

● 収益が安定化するにつれて、ハイテク企業の間でも成長への投資だけでなく配当などの株主還元策を重視する傾向が広がっています。

米主要ハイテク企業の配当支払期間と過去5年の配当成長率

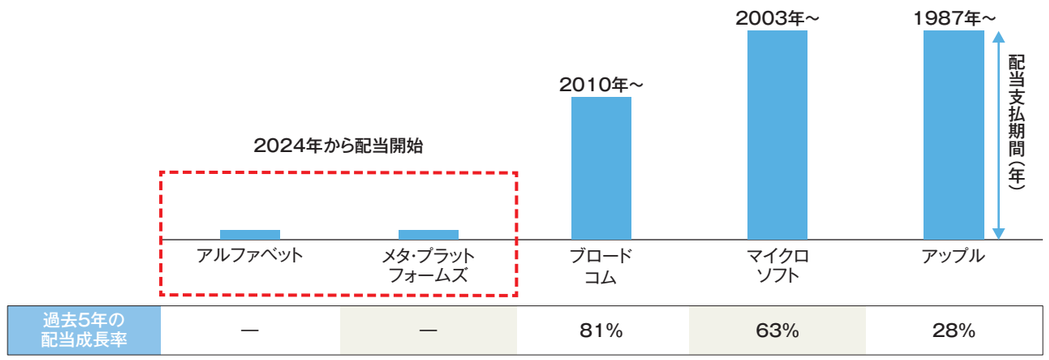

（出所）ブルームバーグ、ファクトセット、各社HP　（基準日）2026年8月末
※配当支払期間は無配当期間を除く　※配当成長率は過去5年（2020年～2025年）を使用
※上記の個別銘柄の事例は当ファンドの主な投資先に関する理解を深めるためのものであり、特定の銘柄の売買推奨等を行うものではありません。また、当ファンドへの組入れを示唆するものではありません。

金融

● 合併・買収（M&A）取引の回復や資本市場の取引活性化、規制緩和への期待などから金融株への注目が広がっています。

米国企業をターゲットとしたM&A取引金額

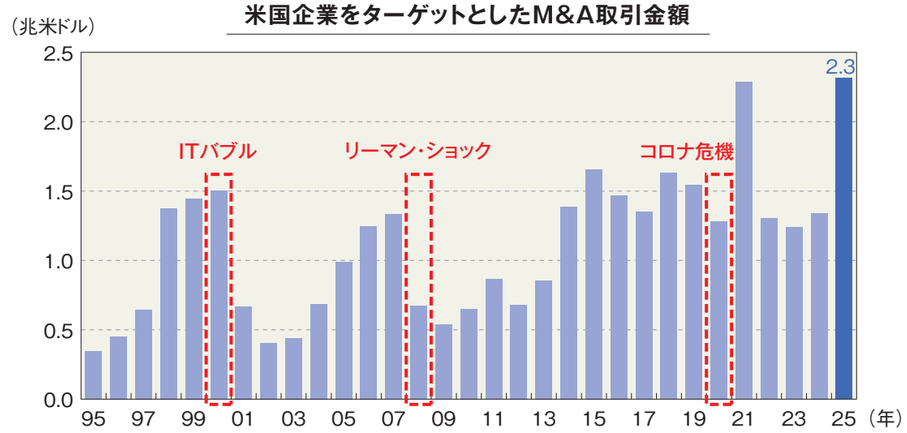

（出所）ファクトセット（期間）1995年～ 2025年
（注）M&A取引は完了・計画・観測を含む。

中流エネルギー

● 世界的な地政学リスクの高まり等を受け、米国のエネルギー産業が改めて注目を集めています。
● 相対的に高い利回り、収益の成長予想などを背景にMLPのパフォーマンスは堅調に推移しています。

エネルギー産業の「事業形態」と「収益構造の特徴」

上流	中流	下流
ガス田・油田の探査、開発、生産。鉱山の開発、採掘。	ガス・石油の貯蔵、処理。エネルギーの輸送。	エネルギーの卸売
		
収益はエネルギー価格や需要の影響を比較的受けやすい	収益はエネルギー価格や需要の影響を比較的受けにくい	収益はエネルギー価格や需要の影響を比較的受けやすい

※写真はすべてイメージです。

MLP指数の推移



（出所）ファクトセット、2000年12月末～2026年8月末
MLP指数：アレリアンMLP指数

次世代型REIT

● 社会の大きな変化などを背景に、通信インフラやデータセンター（DC）、物流施設などの次世代型REITへの注目が高まっています。

米国REITのセクター別構成比

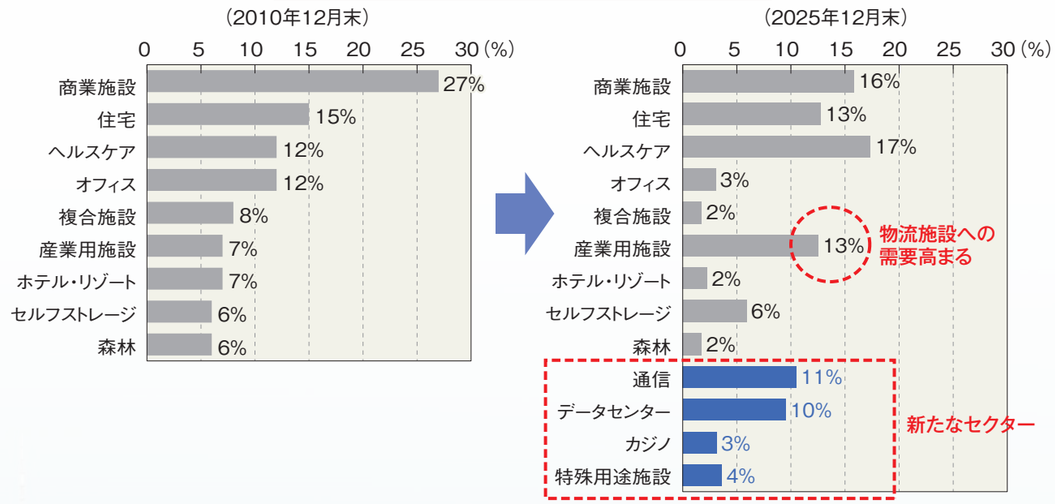

（出所）全米不動産投資信託協会（NAREIT）
※データはFTSE/NAREITオール・エクイティ REIT指数のセクター比率



※写真はすべてイメージです。

※本資料に記載するデータは、過去の実績であり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。
※本資料の9ページ「投資リスク」をご確認ください。

設定来の運用実績

毎月分配型　（2013/3/8~2026/8/31）

毎月の決算時に安定した分配を行うことを目指します。



3ヵ月決算型　（2013/7/19~2026/8/31）

3ヵ月ごとの決算時に、基準価額（分配前）が当初元本（1万口当たり1万円）を上回った場合、上回った額を考慮して分配金額を決定します。

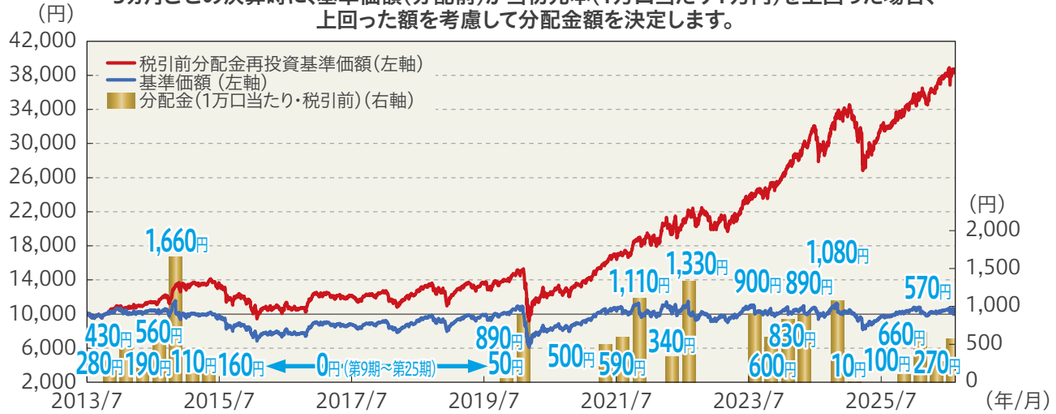

年2回決算型　（2013/3/8~2026/8/31）

年2回の決算時に、元本の成長を重視して分配金額を決定します。



基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は、税引き前分配金を再投資したものとして計算しています。上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
※直近の基準価額および分配金は、当社ホームページをご確認ください。

※本資料に記載するデータは、過去の実績であり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。
※本資料の9ページ「投資リスク」をご確認ください。

ファンドの特色

1 米国の金融商品取引所に上場している高配当株等に投資します。

- 主に米国の金融商品取引所に上場している株式（優先株式を含みます。）、MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）および不動産投資信託（REIT）を含む投資信託証券に投資します。
- 主に配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。
- 各銘柄の配当の継続性、配当の成長性、財務の健全性、株価の水準等に着目してポートフォリオを構築します。

※投資対象とする各資産クラス間の比率に目標は設けません。ただしMLPへの投資比率は50%以内とします。

2 原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、基準価額と分配金は、円と米ドルとの為替変動の影響を受けます。

3 決算期の異なる3つのファンドがあります。

フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）	毎月の決算時に、安定した分配を行うことを目指します。
フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（3ヵ月決算型）	3ヵ月ごとの決算時に、基準価額（分配前）が当初元本（1万口当たり1万円）を上回った場合、上回った額を考慮して分配金額を決定します。
フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）	年2回の決算時に、元本の成長を重視して分配金額を決定します。

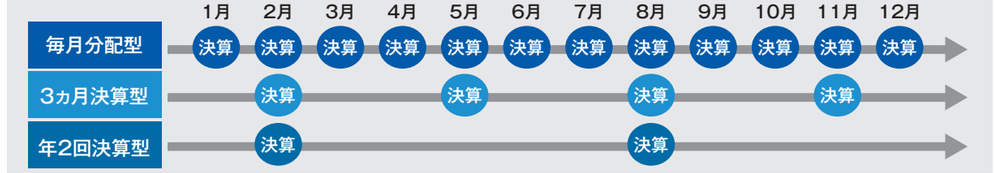

（注）委託会社の判断により、分配を行わない場合があります。
上記は各ファンドの決算期を示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

4 運用はフランクリン・テンプルトン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが行います。

クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

米国ニューヨーク州に本部を置き、主として米国株式全般の運用を行う株式運用専門会社です。複数の運用戦略を提供し、機関投資家向けや個人投資家向けを合わせた運用資産額は約2,086億米ドル（約34兆円）*となっています。

フランクリン・テンプルトン・グループ

フランクリン・テンプルトン・グループは米国カリフォルニア州サンマテオに本部を置く、独立系の資産運用会社グループです。世界中の主要な金融市場にオフィスを構え、複数の資産クラスにおいて数多くの投資プロフェッショナルと約1.8兆米ドル（約291兆円）*の運用資産残高を有しています。世界中の個人投資家や機関投資家の皆様に多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供しております。

＊ 2026年6月末時点、為替は三菱UFJ銀行の2026年6月末 1米ドル=162.39円にて円換算

※資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク （株価が下がると、基準価額が下がるリスク）	●一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。
MLPの価格変動リスク （MLPの価格が下がると、基準価額が下がるリスク）	●当ファンドが実質的に投資しているMLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）の多くは、エネルギー、天然資源に関わる事業を主な投資対象とするため、事業を取り巻く環境やエネルギー市況の変化、金利変動等の影響を受け価格が変動します。これらの影響により、当ファンドが実質的に投資しているMLPの価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
不動産投資信託の価格変動リスク （不動産投資信託の価格が下がると、基準価額が下がるリスク）	●不動産投資信託の価格は、保有する不動産等の市場価値の低下及び賃貸収入等の減少により下落することがあります。また、不動産市況、金利環境、関連法制度の変更等の影響を受けることがあります。これらの影響により、当ファンドが実質的に投資している不動産投資信託の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク （円高になると、基準価額が下がるリスク）	●一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●MLPの配当金の受取り時に、米国における連邦税として、原則、配当金の21％を上限とした源泉徴収が行われます。その後、通常、年に1度、米国において税務申告を行うことにより、MLPへの投資を通じて得られる収益等に対する連邦税（所得税および支店利益税）の課税額が確定し、源泉徴収された額との調整が行われます。
税務申告時に確定した連邦税の課税額が、配当金受取り時の源泉税額より小さくなった場合は源泉税の還付を申請し、源泉税額より大きくなった場合は追加納税を行います。また、連邦税のほかにMLPが事業を行う州において州税の課税対象となります。
●MLPの売却時等に米国における連邦税として、売却代金等に対して10％の源泉徴収が行われます。上記の配当金に対する源泉徴収と同様に、税務申告で確定した課税額との調整が行われます。
●税務申告に伴う還付や納税に備えて、原則、引当額を計上する計理処理を行います。ただし、計上した引当額が、税務申告時に確定した税額と異なることがあります。
●上記の税金の支払い、還付および計理処理により、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
（注）上記記載は、2026年8月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものであり、MLPに適用される税制等の変更に伴い変更される場合があります。
●MLPに適用される法律または税制が変更された場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
●当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
詳しくは投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）のリスクに関する説明部分をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

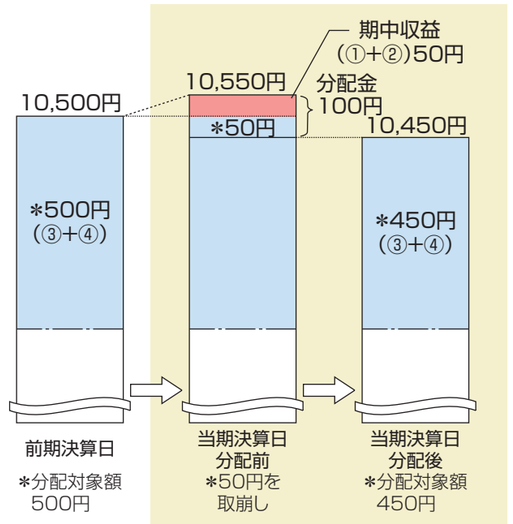

前期決算日から基準価額が下落した場合

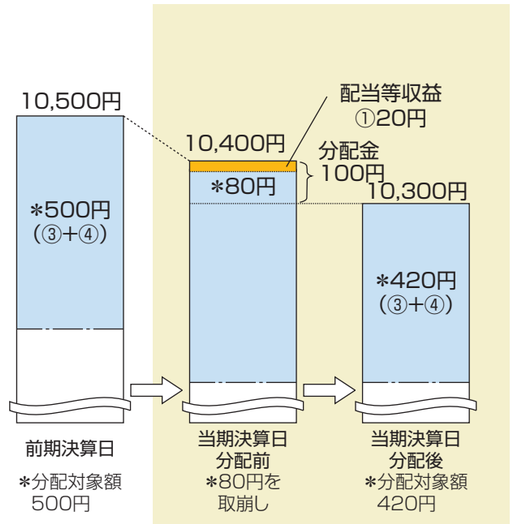

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

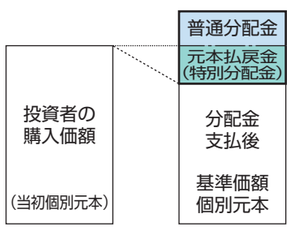

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

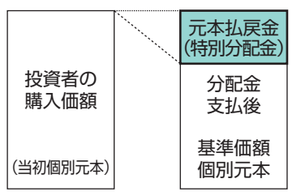

●**普通分配金**：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
●**元本払戻金（特別分配金）**：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご確認ください。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金の申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受付けません。
換金制限	資金管理を円滑に行うため、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、換金制限を設ける場合があります。
信託期間	<毎月分配型> 2033年2月18日まで(2013年3月8日設定) <3ヵ月決算型> 2044年2月18日まで(2013年7月19日設定) <年2回決算型> 2044年2月18日まで(2013年3月8日設定) ※信託期間はファンドにより異なりますので、ご留意ください。※信託期間は延長することがあります。
決算日	<毎月分配型> 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) <3ヵ月決算型> 毎年2月、5月、8月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日) <年2回決算型> 毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<毎月分配型> 年12回の決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 <3ヵ月決算型> 年4回の決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 <年2回決算型> 年2回の決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 <3ヵ月決算型><年2回決算型>は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 <毎月分配型>は、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、3.85%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し年率1.914%(税抜1.74%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用(監査、印刷、受益権の管理事務、税務事務等の諸費用。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■委託会社、その他の関係法人の概況

委託会社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
投資顧問会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp　電話(03)5219-5940(受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

当資料に関する留意事項:●当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものですが、その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。